

業庫第67号(例)

2021年8月6日

歳入代理店  
歳入復代理店 御中

日本銀行業務局

「日本銀行歳入代理店等事務取扱手続」の一部改正に関する件

「国税通則法施行規則」(昭和37年大蔵省令第28号)および「金融商品取引法等に基づく課徴金等の納付手続の特例に関する省令」(平成28年財務省令第10号)の改正ならびに「生産性向上特別措置法に基づく手数料の納付手続の特例に関する省令」(平成30年財務省令第43号)の廃止により納付書の書式が改正または廃止されたこと等に伴い、標記規程(2018年3月19日付業庫第33号別紙1)の一部を別紙のとおり改正し、本日から実施することとしましたので通知します。

なお、改正前または廃止前の書式による納付書が納付者等から持ち込まれた場合には、引き続き、そのまま受け付けてください。

以 上

「日本銀行歳入代理店等事務取扱手続」中一部改正

- 付録Ⅱの参考書式第2号（7）の2を削る。
  
- 付録Ⅱの参考書式第2号（10）中「内閣府主管」を削る。
  
- 付録Ⅱの参考書式第5号（1）中「印」を削り、「（領収年月日、領収者名及び領収印）又は（領収者名の表示のある領収日付印）」を「（領収年月日及び領収者名）」に改める。
  
- 付録Ⅱの参考書式第5号（2）中「印」を削り、「（領収年月日、領収者名及び領収印）又は（領収者名の表示のある領収日付印）」を「（領収年月日及び領収者名）」に、「（領収年月日、領収者名及び領収印）又は（領収者名（受託者名）の表示のある領収日付印（受託日付印）」を「（領収年月日（受託年月日）及び領収者名（受託者名）」に、「（受託者名の表示のある受託日付印）」を「（受託年月日及び受託者名）」に改める。
  
- 付録Ⅱの参考書式第6号（2）中「（領収年月日、領収者名及び領収印）又は（領収者名の表示のある領収日付印）」を「（領収年月日及び領収者名）」に改める。
  
- 付録Ⅱの参考書式第6号（3）中「（領収年月日、領収者名及び領収印）又は（領収者名の表示のある領収日付印）」を「（領収年月日及び領収者名）」に、「（領収年月日、領収者名及び領収印）又は（領収者名（受託者名）の表示のある領収日付印（受託日付印）」を「（領収年月日（受託年月日）及び領収者名（受託者名）」に、「（受託者名の表示のある受託日付印）」を「（受託年月日及び受託者名）」に改める。

- **付録Ⅲ** の様式第 10 号の（備考） 3. を横線のとおり改める。

3. 対象となる払込店、新資金払込店または旧資金払込店が複数ある場合には、「払込店名」欄に「別紙記載の当方の店舗」と記載し、または「新資金払込店名」欄もしくは「旧資金払込店名」欄の「(歳入代理店事務取扱金融機関名) 店」の箇所に「別紙記載のとおり」と記載し、別紙に対象となる払込店、新資金払込店または旧資金払込店の店名一覧を添付のうえ、契印を押な~~つ~~する扱いでよい。

- **付録Ⅲ** の様式第 11 号の（備考） 3. を横線のとおり改める。

3. 対象となる払込店、新資金払込店または旧資金払込店が複数ある場合には、「払込店名」欄に「別紙記載の(歳入復代理店事務取扱金融機関名)の店舗」と記載し、または「新資金払込店名」欄もしくは「旧資金払込店名」欄の「(復託に関する契約締結先名) 店」の箇所に「別紙記載のとおり」と記載し、別紙に対象となる払込店、新資金払込店または旧資金払込店の店名一覧を添付のうえ、契印を押な~~つ~~する扱いでよい。

- **付録Ⅲ** の様式第 12 号の（備考） 3. を横線のとおり改める。

3. 対象となる払込店、新資金払込店または旧資金払込店が複数ある場合には、「払込店名」欄を「別紙記載の当方の店舗」とし、または「新資金払込店名」欄もしくは「旧資金払込店名」欄の「(復託元金融機関名) 店」の箇所に「別紙記載のとおり」と記載し、別紙に対象となる払込店、新資金払込店または旧資金払込店の店名一覧を添付のうえ、契印を押な~~つ~~する扱いでよい。

- **付録Ⅲ** の様式第 13 号の（備考） 3. を横線のとおり改める。

3. 対象となる払込店、新資金払込店または旧資金払込店が複数ある場合には、

「払込店名」欄に「別紙記載の当方の店舗」と記載し、または「新資金払込店名」欄もしくは「旧資金払込店名」欄の「(復託および復々託に関する契約締結先名) 店」の箇所に「別紙記載のとおり」と記載し、別紙に対象となる払込店、新資金払込店または旧資金払込店の店名一覧を添付のうえ、~~契印を押なす~~る扱いでよい。